

東証指数算出要領 (TOPIX Next-tier 編)

2026 年 10 月 1 日版

株式会社 J P X 総研

2026 年 7 月 24 日発行

目次

変更履歴	3
はじめに	4
Ⅰ. 株価指数概要	4
Ⅱ. 指数の算出	4
1. 算出方法	4
2. 指数種別	4
3. 構成銘柄の追加・除外	4
Ⅲ. その他	6
1. 指数値及び指数基礎情報の配信	6
2. 利用許諾	6
3. 問合せ先	7

変更履歴

公表日	変更内容
2024/9/27	・新設
2025/1/31	・「Ⅰ．株価指数概要」の基準日に係る誤記修正 ・算出要領間の用語統一のための変更
2025/12/10	・年間売買代金回転率の計算方法の明確化
2026/7/24	・特別注意銘柄の取扱いの見直し ・指数コンサルテーションを経て決定された場合に新規追加を見送る旨を追記

はじめに

- ・ 本資料では、株式会社 J P X 総研（以下「J P X 総研」という。）が算出・配信を行う、TOPIX Next-tier に関する算出方法等を示す。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と J P X 総研が判断した場合は、J P X 総研が適当とみなした処理方法により算出することがある。
- ・ 本資料は、J P X 総研の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても、J P X 総研に無断で複写、複製又は転載することはできない。本資料は、指数への理解を高めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘等を行うためのものではない。また、J P X 総研は、TOPIX Next-tier の算出、配信若しくは公表に係る誤謬、遅延若しくは中断、TOPIX Next-tier の算出、配信若しくは公表の方法の変更、TOPIX Next-tier 若しくは本資料に記載された情報の利用又はこれらに類する事由により発生するいかなる費用又は損害等について、その責めを負わない。

I. 株価指数概要

- ・ TOPIX Next-tier は、東証プライム市場指数、東証スタンダード市場指数及び東証グロース市場指数（以下「東証プライム市場指数等」という。）の構成銘柄を母集団とし、流動性及び時価総額の基準に基づき J P X 総研が選定した銘柄を構成銘柄とする時価総額加重型の株価指数である。
- ・ 基準日は 2026 年 10 月 29 日、基準値は 1,000 ポイントである。

II. 指数の算出

1. 算出方法

- ・ 算出式は、「指数計算に係る算出要領」に定める時価総額加重方式とする。
- ・ TOPIX Next-tier の指数値算出に用いる浮動株比率は、「浮動株比率の算定方法」に定める浮動株比率（以下単に「浮動株比率」という。）に、東証プライム市場指数等の計算に適用するキャップ調整係数を乗じた値を用いる。

2. 指数種別

- ・ 配当なし株価指数及び配当込み株価指数を算出する。
- ・ 配当の指数値への反映方法については、「指数計算に係る算出要領」に従う。

3. 構成銘柄の追加・除外

(1) 定期入替等

a. 入替日等

- ・ 初期選定は、2026 年 10 月最終営業日に行い、初期選定基準日は 2026 年 8 月最終営業日とする。

- ・ 定期入替は、年に1回、定期入替日（10月最終営業日）に行い、定期入替基準日は8月最終営業日とする。ただし、初回の定期入替は、2028年10月最終営業日（定期入替基準日は2028年8月最終営業日）に行う。
- ・ 初期選定及び定期入替（以下「定期入替等」という。）は、同じ選定方法とする。
- ・ 構成銘柄の選定結果は、JPX ウェブサイトにおいて10月第5営業日に公表する。

b. 構成銘柄の選定方法

(a) 母集団の選定

- ・ 初期選定基準日又は定期入替基準日（以下「定期入替等基準日」という。）における、東証プライム市場指数等の構成銘柄を母集団とする。ただし、以下のいずれかに該当する銘柄を母集団から除外する。
 - 定期入替等基準日において整理銘柄に指定されている銘柄
 - 定期入替等基準日において特別注意銘柄に指定されている銘柄
- ・ なお、整理銘柄若しくは特別注意銘柄に指定される又は指定されることが見込まれる銘柄に関しては、必要に応じて定期入替等基準日から定期入替日（初期選定日を含む。）までの間の状況も勘案することがある。

(b) 構成銘柄の選定

- ・ 上記(a)で選定された母集団のうち、以下の基準をすべて満たす銘柄を構成銘柄として選定する。

基準 i：年間売買代金回転率 0.1 以上

基準 ii：浮動株時価総額の累積比率上位 99%以内

基準 iii：同年の TOPIX の定期入替において構成銘柄に選定される銘柄を除いた銘柄。ただし、初期選定においては、TOPIX の移行措置銘柄となる銘柄も構成銘柄とすることができる。
- ・ 浮動株時価総額の累積比率とは、「基準 i を満たす銘柄群において浮動株時価総額が大きい銘柄から累積した浮動株時価総額 ÷ 当該銘柄群の浮動株時価総額の合計」とする。
- ・ 投資機能性や指数の安定性の観点から、指数コンサルティングを経て決定された場合は、新規追加を見送る。

c. 選定用データに関する取扱い

- ・ 定期入替等に用いる年間売買代金回転率は、定期入替等基準日が属する月以前 12 か月間における月次の売買代金回転率の合計とする。月次の売買代金回転率は、
「（日次の東証の売買立会での売買代金の中央値 × 営業日数） ÷ 月末最終営業日の浮動株時価総額（指数用上場株式数に浮動株比率及び「指数計算に係る算出要領」

に定める採用価格のうち当日の最終の価格（以下「最終採用価格」という。）を乗じた値」とする。ただし、定期入替等基準日において上場期間が1年に満たない銘柄の年間売買代金回転率は、新規上場日（休業日の場合、翌営業日に繰り下げる。以下同じ。）の翌月（テクニカル上場による新規上場銘柄については新規上場日の属する月）から定期入替等基準日が属する月までの期間に係る月次の売買代金回転率の合計を当該期間の月数で除して得た値に、12を乗じた値とする。

- ・ 浮動株時価総額の累積比率は、定期入替等基準日が属する月の日次平均の浮動株時価総額（各銘柄の指数用上場株式数に浮動株比率及び最終採用価格を乗じた値）を基に算出する。

(2) 非定期の構成銘柄からの除外

- ・ 構成銘柄に上場廃止、整理銘柄への指定又は特別注意銘柄への指定があった場合、当該銘柄を除外する。

(3) 構成銘柄の追加及び除外日

	修正を要する事項	修正日
追加	定期入替等	10月最終営業日
除外	上場廃止	上場廃止日(注)
	整理銘柄又は特別注意銘柄（2026年10月以前）への指定	指定日(注)の4営業日後
	特別注意銘柄への指定（2026年11月以降）	指定日(注)の7営業日後
	定期入替	10月最終営業日

注：休業日の場合、翌営業日に繰り下げる。

III. その他

1. 指数値及び指数基礎情報の配信

(1) 指数値

- ・ TOPIX Next-tier については、日次終値を配信する。

(2) 指数基礎情報

- ・ 日々の指数基礎情報（基準時価総額など）については、「指数基礎情報」において配信する。

2. 利用許諾

TOPIX Next-tier の算出、配信、公表又は利用など TOPIX Next-tier に関する権利は、JPX総研又はJPX総研の関連会社が有している。このため、TOPIX Next-tier を

使用して、ファンドやリンク債などの金融商品の組成・販売などを行う場合（相対契約によるオプション、スワップ又はワラントなどデリバティブ取引の対象にする場合を含む。）には、J P X総研とのライセンス契約が必要となる。また、TOPIX Next-tierを第三者に配信・提供等する場合にも、J P X総研とのライセンス契約が必要となる。

3. 問合せ先

J P X総研 インデックスビジネス部

E-mail : index@jpx.co.jp

以上